

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月29日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期  
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 南 浩一

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 田 淵 稔 規

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 田 淵 稔 規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	11,465,221	11,481,178	15,319,075
経常利益 (千円)	4,112,062	4,046,613	5,214,928
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	3,274,101	4,000,911	3,919,092
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,538,360	7,350,972	2,449,830
純資産額 (千円)	66,054,529	70,227,024	64,377,755
総資産額 (千円)	138,235,617	155,244,901	136,605,113
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	62.20	76.97	74.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	61.99	76.70	74.37
自己資本比率 (%)	47.7	45.2	47.0

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.79	27.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、現状は新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの財政状態及び経営成績に対して、当該影響は限定的であり、重要な影響は発生しておりません。しかし感染症の収束が見込めずさらに拡大が長期間に及びますと経済情勢の悪化により、当社グループの業績にも大きな影響が出てくる可能性があるため、今後の推移を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は155,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,639百万円(13.6%)増加しました。開発工事の進捗に伴い有形固定資産が9,510百万円、株価上昇により投資有価証券が4,774百万円、現金及び預金が4,327百万円各々増加したことが主な要因であります。

負債合計は85,017百万円となり、前連結会計年度末比12,790百万円(17.7%)増加しました。長期借入れ及び社債発行による資金調達により有利子負債が8,747百万円、長期預り敷金保証金が1,585百万円、繰延税金負債が1,495百万円各々増加したことが主な要因であります。

純資産合計は70,227百万円となり、前連結会計年度末比5,849百万円(9.1%)増加しました。その他有価証券評価差額金が3,350百万円増加、また利益剰余金は剰余金の配当や自己株式の消却等により2,594百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益4,000百万円の計上により、1,406百万円増加したことが主因であります。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、企業活動や個人消費は大きく制限され厳しい状況で推移しました。経済活動は徐々に再開されたものの感染症再拡大に歯止めがかからず、先行きは不透明な状況となっております。不動産賃貸業界におきまして、リモートワーク等の新しい働き方が急速に広がっており、今後の不動産市況の動向について注視する必要があります。

そうした中、当第3四半期末の当社グループの空室率は、昨年11月に竣工しました虎ノ門ビルに一部空室があるため前期末の0%から1.1%へと上昇しましたが、満室稼働を目指して、テナント誘致活動に鋭意努めております。

今後とも既存ビルの付加価値を高め周辺ビルとの優位性を保つ一方で、現在開発中の案件を始め新規投資にも継続して取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間の業績は、既存ビルの高稼働率は維持したものの、期初に売却した物件の減収影響に加え建築請負業も減収となったことから、売上高は11,481百万円と前年同四半期と比べ15百万円(0.1%)と若干の増収にとどまりました。

このため営業利益は売上原価や一般管理費の増加を吸収できず同61百万円(1.5%)減益の4,140百万円、経常利益は同65百万円(1.6%)減益の4,046百万円となりました。しかしながら親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却等の多額の特別利益の計上により同726百万円(22.2%)増益の4,000百万円となりました。

セグメントごとの経営成績（営業利益は連結調整前）は、次のとおりであります。

土地建物賃貸事業

売上高は11,473百万円（前年同期比95百万円、0.8%増）、構成比は99.9%となりました。営業利益は営業費用が増加したため、4,739百万円（同4百万円、0.1%減）となりました。

その他

建築請負工事の受注が減少したため、売上高は7百万円（前年同期比79百万円減）、営業損失は16百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	虎ノ門ビル (東京都港区)	土地建物 賃貸事業	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、免震構造、地上13階、地下1階、塔屋1階	2020年 11月	貸付面積 5,147㎡増加

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,184,498	52,184,498	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	52,184,498	52,184,498		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		52,184,498		9,827,611		9,199,840

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,947,000	519,470	同上
単元未満株式	普通株式 31,898		同上
発行済株式総数	52,184,498		
総株主の議決権		519,470	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京阪神ビルディング株式会社	大阪市中央区瓦町 四丁目2番14号	205,600		205,600	0.39
計		205,600		205,600	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,205,088	17,532,583
受取手形及び売掛金	408,750	330,304
その他	129,071	256,550
流動資産合計	13,742,910	18,119,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,041,896	70,322,874
減価償却累計額	38,143,867	38,895,403
建物及び構築物(純額)	28,898,029	31,427,470
土地	52,664,231	52,424,697
信託建物	3,343,060	3,343,060
減価償却累計額	1,250,372	1,376,341
信託建物(純額)	2,092,687	1,966,718
信託土地	11,038,280	11,038,280
建設仮勘定	12,614,237	19,865,470
その他	811,357	927,498
減価償却累計額	658,187	679,004
その他(純額)	153,170	248,493
有形固定資産合計	107,460,636	116,971,131
無形固定資産	116,323	108,611
投資その他の資産		
投資有価証券	12,629,349	17,404,123
その他	2,655,894	2,641,594
投資その他の資産合計	15,285,244	20,045,717
固定資産合計	122,862,203	137,125,461
資産合計	136,605,113	155,244,901

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,356	-
短期借入金	4,146,000	4,371,550
未払法人税等	1,013,600	900,622
引当金	32,972	-
その他	3,177,760	3,661,364
流動負債合計	8,378,689	8,933,537
固定負債		
社債	40,000,000	45,000,000
長期借入金	14,255,950	17,777,625
退職給付に係る負債	75,349	69,201
資産除去債務	114,198	114,477
その他	9,403,170	13,123,035
固定負債合計	63,848,668	76,084,339
負債合計	72,227,357	85,017,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,827,611	9,827,611
資本剰余金	9,199,840	9,199,840
利益剰余金	45,281,222	46,687,738
自己株式	1,200,452	269,926
株主資本合計	63,108,221	65,445,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,844,230	9,194,291
土地再評価差額金	4,696,213	4,532,546
その他の包括利益累計額合計	1,148,016	4,661,744
新株予約権	121,518	120,015
純資産合計	64,377,755	70,227,024
負債純資産合計	136,605,113	155,244,901

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	11,465,221	11,481,178
売上原価	6,221,198	6,227,114
売上総利益	5,244,023	5,254,063
販売費及び一般管理費	1,042,547	1,113,699
営業利益	4,201,475	4,140,363
営業外収益		
受取利息	872	418
受取配当金	295,585	284,887
その他	7,154	8,952
営業外収益合計	303,612	294,257
営業外費用		
支払利息	124,304	121,237
社債利息	224,153	225,004
社債発行費	35,720	33,220
その他	8,846	8,546
営業外費用合計	393,024	388,008
経常利益	4,112,062	4,046,613
特別利益		
固定資産売却益	1,833	803,567
投資有価証券売却益	696,084	924,525
特別利益合計	697,917	1,728,092
特別損失		
固定資産除却損	3,846	9,605
投資有価証券評価損	60,370	-
特別損失合計	64,217	9,605
税金等調整前四半期純利益	4,745,762	5,765,100
法人税、住民税及び事業税	1,433,621	1,699,506
法人税等調整額	38,039	64,682
法人税等合計	1,471,661	1,764,189
四半期純利益	3,274,101	4,000,911
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,274,101	4,000,911

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,274,101	4,000,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264,259	3,350,061
その他の包括利益合計	264,259	3,350,061
四半期包括利益	3,538,360	7,350,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,538,360	7,350,972
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,637,120千円	1,677,552千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	684,926	13.00	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金
2019年10月25日 取締役会	普通株式	605,637	11.50	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 2019年6月18日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創立70周年記念配当3円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	805,476	15.50	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金
2020年10月23日 取締役会	普通株式	701,717	13.50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)3
	土地建物 賃貸事業				
売上高					
外部顧客への売上高	11,377,744	87,477	11,465,221	-	11,465,221
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,377,744	87,477	11,465,221	-	11,465,221
セグメント利益又は損失( )	4,744,551	1,400	4,743,150	541,675	4,201,475

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築請負業を含んでおります。  
 2 セグメント利益又は損失の調整額 541,675千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)3
	土地建物 賃貸事業				
売上高					
外部顧客への売上高	11,473,208	7,970	11,481,178	-	11,481,178
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,473,208	7,970	11,481,178	-	11,481,178
セグメント利益又は損失( )	4,739,714	16,082	4,723,632	583,268	4,140,363

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築請負業を含んでおります。  
 2 セグメント利益又は損失の調整額 583,268千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62円20銭	76円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,274,101	4,000,911
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,274,101	4,000,911
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,640	51,979
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	61円99銭	76円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	175	181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年10月23日
配当金の総額	701,717千円
1株当たりの金額	13円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月25日

京阪神ビルディング株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 誠 悟 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 善 彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪神ビルディング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪神ビルディング株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。